京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐべからず

明治四十三年紀元二千五百七十年
本紙定價 ▲一枚金二錢▲一ヶ月前金卅錢▲三ヶ月前金九十錢▲六ヶ月前金一圓八十錢▲郵税一ヶ月十五錢
月曜日及び大祭日の翌日は休刊(日刊)
廣告料金 ▲五號活字十七字詰一行一回金五十錢▲雜報欄特別廣告五號活字十七字詰一行金七十五錢
發行兼編輯人 高木久馬太
印刷人 松久神一郎
京城西署西小門通(電話六六三)
發行所 京城新報社

土地調査事業の説明(三)
(總督府臨時土地調査局)

第三章 土地調査と地主

土地調査の完成に因り最も直接且最も多大の利益を享くべき者は地主なり今其重要なる者を舉ぐれば左の如し

一、土地の所有權確認せらるべき事

土地調査を施行する時は土地の所在、地番、地目面積及地主の姓名は土地臺帳に登錄せられ茲に各人の土地所有權は確定して他人に勸奪冒認せらるゝ事無し假令此れ有りとするも相當の手續を履行せば此を回復すること甚だ容易の業也又地券の交付を受くるが故に他人に對し其所有權を證明せんとするに當りても其地券を示せば足るべきなり從來の習慣の如く數十乃至數百帳の文記を保存するの必要無し假令地券の紛失又は燒失等の事有りとするも土地臺帳に依りて即時に此が再渡を受くることを得べく所有權の保存極めて安全なるを得べし

二、土地所有權に關する從來の紛爭を解決し將來に向て紛議の原因を減少せしむ

土地の調査は各地主をして其土地を申告せしめ地主、面長及洞里長立會の上執行せらるゝが故に從來紛議に係る土地は此を解決せらるべく又土地の境界を調査測量して面積を算定し此を圖面に縮寫し永遠に保存するを以て將來に於ても紛議の原因を絕つことを得べく此に因りて訴訟提起等の事も大に減少すべし

三、土地の改良及利用を促進し隨て土地の價格を騰貴する事

以上述べたるが如く土地の所有權を確認せらるゝと同時に各地主は安全且確實に其土地を保有することを得るを以て將來に土地の改良を企て其利用を增し生產力を增進するの工夫を盡らし安全に其利益を享くるを得從て土地の賣買價格を增加し各地主は坐して自己の富を增殖するに至るべし

四、土地の位置及形狀を知悉し得る事

自己所有の土地たると否とを下問土地の所在地位及其土地が如何なる形狀なるかを知らんと欲せば土地臺帳所管廳に至り地圖を繙けば卓上にて此を知ることを得必しも實地を踏査するの煩勞を要せざるべし若し天災地變等に因り土地の陷落流失等其形狀に變動を生したる時は此を地圖に對照して容易に判明することを得べし

五、土地の利用に際し測量を要せざる事

前述の如く土地の地目、面積は土地臺帳に疆界及形狀は地圖に登錄せらるゝを以て其土地を利用して水利の便を開き耕地の整理を行ひ其他諸般の土地に關する事業を經營せんとするか若くは土地を典當に供し又は賣買せんとする等の事有るも更に此を實見するの必要無く此に因り其時々各自其測量費を支出するの必要無し

漁業會社成る
(韓海)

安藤謙助、佐竹作太郎、桂二郎、小野金六諸氏の發起に係る韓海漁業株式會社は本春三月發起發表後多大の好望を以て事業界に迎へられ忽ち資本金二百萬圓四萬株の一倍半以上の申込株に達せるが如き好況を呈せしも偶々其證據金拂込期に際し株式市場不振の打擊を受け結局一萬株の不拂込を生じ爲めに創立の進捗を妨げたるが其後朝鮮方面の事情に通曉せる有力實業家數名が不拂込株全部を引受くることとなり茲に引受株の完了を告げたるを以て愈々近日創立總會を開催することに決定せり多分明春一月末日か若くは二月初旬を以て第一回の拂込を爲すべく本會社は既に農商工部の認可を得たり元山灣內其他咸鏡南北兩道沿道に亘る百餘個の漁業權及び目下出願中の外面灣の漁業權等を以て漁撈、魚市場及び倉庫業を經營する頗る有望の漁業會社なり

坊長廢止の議
(京城府)

京城府には從來他に見る能はざる坊長なるものありて彼の面長と同一職務を取扱ひ直接税金徵收の事等に當り居れるが元來坊長は面長の如き資格を有するものにあらず是等をして大切の徵税事務を取扱はしむべきにあらざれば京畿道廳にて調査の末類全廢する事に決し次いで他府の如く面長を任命する筈なりと

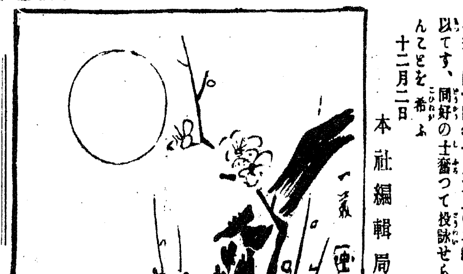
●釜山裁判所の移轉期 釜て新築工事に着手中なりし釜山地方及區裁判所は昨今殆んど竣工し目下內部の裝飾取付け中の由にて年內には引渡を受くべき

和歌募集

勅題「寒月照梅花」
選者 九皐館去留

何首にても隨意、用紙用箋類も又御隨意の事、締切期限十二月廿五日、發表は四十四年一月元旦の本紙上を以てす、同好の士奮つて投詠せられんことを希ふ

十二月二日 本社編輯局



俳句

冬の句 秀峰

洛陽の水ひらさきに月寒し
五十未た妻なく子なく鉢叩く
廢寺洛外に落も葉の夕黃なり
欄干に千鳥𠮟く夢淡き
黑木賣んを京に彷徨ふ貧儒生



山中鹿之助
第四十四回 西尾麟慶演

森「汝此處に來らん事は三日以前に能く知つたり、汝道に迷ふ事もあるべしと思ひし故、我が使を差出し置きしは是なり」と傍らを指さします、其者を見るに最前鹿之助を案內いたしたものであります、人かと思へば人にあらず何れにしても不思議なものである、と鹿之助が 鹿「父上此者が我等の案內をいたし、近付て其道を問ひ土地の案內を頼まんと致しますに近付事は相成りません、今又見れば傍らにありながら一言も言葉なし、是は父上の御召使で御座るか 森「イヤとよ鹿之助、汝幼年の頃此者の手に遊び、彼が保姆を致した猿猴だ、汝が母の手許に飼慣れたるものを今又我々が手許に來つて斯く仕へてあり、汝が來るを知つて彼が迎ひに出たるものなり、鹿之助之を聞て大に驚き 鹿「獸類すら斯くの如く、其養ひの恩を知り、其飼ひの主に歸り、自ら苦樂を共にすると云ふに、我は人間でありながら不孝の條々誠に恐れ入ります」と云ふを聞て 森之助 森「イヤ汝の申す處は孝道の一ッさりながら親子の情に溺るは武士の好さる處なりから亂れし世に產れながら、何ぞ親子の情に溺れんや、親を捨て何れの端にありとも天晴其名を知られて以て孝とすべし、武士の取るべきは忠なり孝を捨ざれば忠は全からず、汝先ッ年我手許を去り、何れかに至つて好き主人に逢ひ、其名を現さゞれば父母に面を合せじと云つたるに、今聊かの功あるとも之に矜つて立歸ると云ふは、其本意を遂せざるに似たり併し以なし人の命は無常何時來れるものを……知られさるものを、存命にて面會するは一ッの喜びと云はざるにあらず、先づ庵へ來つし、久々にて母にも面會致すべし」と是より彼方の庵に案內に及ぶ、母も夫へ出來つて鹿之助を見る、互ひの愛情殊更婦人の身にしあれば、此喜びは何にたとへんもの無く、淚にくれて庵の內に案內に及び鹿之助の勞を慰め、途中の事から及び是までありしことどもを尋ねます 鹿「れ喜び下さるべし、我等都に上つて中御門中納言敎元卿の姬君にて、美人と聲ある九重姬の婿となるのみならず、此度は中國十一州の太守尼子義久公に仕へて一方の將となり、采配を取る身の上と相成り、御兩親に御目にかゝりれ話し致さんと遙々立戻つて參りたり」と一々事の次第を述べました、然るに傍に聞て居りました父森之助は 森「善哉々々、併し汝其身に三年の間の因あり、能く心付くべし、中御門中納言汝を婿とする、汝又浪人の身分を以て中納言家の婿となり、是に矜る其罪免れず、此上謹愼をせずんば必ず汝の身に凶ある事は疑ひなし、ア、汝にして此の禍ひを發るゝこと能ふまじ、自ら矜りつれば自ら天の禍を蒙る……」鹿之助謹んで之を承はりましたが、其禍が何れにありと云ふ事が鹿之助には判りません



相木森之助が斯く悟ると云ふは天眼通を得たるものと申しませう、果せるかな鹿之助尼子家へ立歸り、尼子九郎左衛門が佞奸の爲に大難を身に蒙るは後にこそ知るゝ物語り、偖て鹿之助は兩親に暇を告げて是より諸國を遍歷爲して勇士を味方につけて中國尼子へ立歸るの考へ、愈別れに臨んで、母更科は 母「汝は祖父の面を知るまじ、幼年より山中に育ち、叔父相木市兵衛殿に育てられ、父母の緣薄く、普通の子なれば、孫よ祖父よと行丈伸る其間、父母の側にあつて祖父の顏も知るべきに、隱れ住む世の情けなき武士の家に生る身の薄命は、主家の滅亡親子別々に世を送る事の悲さや、せめてもの思ひ出に祖父樂岩寺殿へ御目に懸けん、妾が腹を痛めし初孫の面も知り給はざる事の殘念さ、一と目た目にかけやう」と云ふ鹿之助は 鹿「祖父樣は何れにた在で御座りまするか 母「アレなる處に山あり、此處を過る十里に充ず、其處にれ存るによつて妾が案內して遣りませう、と是より更科が鹿之助を伴れて樂岩寺の閑居に至り、初對面のれ話し は次回……



東京電報（廿三日）

△新年宴會の御招狀 一月五日豐明殿に催さるべき新年宴會に陪宴仰付らるべき親勅任官七百六十八名華族五百三十八名に對し夫々御召狀昨日式部職より發達したりと

▲御裳奉持者 宮中新年式に於ける皇后陛下皇太子妃殿下並に各皇族妃殿下の御裳を奉持すべき者は例年學術品行優良なる學習院生徒中より選拔の筈なるが明年一月一日の新年式に於ける右奉持者は大迫尚彦氏外十八名御沙汰を蒙りしと

▲獨皇太子殿下 目下印度ハイレラバット國王訪問中の獨逸皇太子殿下には清國御視察後四月二十五六日頃上海より横濱御上陸直ちに御入京芝離宮に入らせられ一週間御滯在帝室の貴賓として御待遇を受けさせられたる後ち日光其他御巡遊の筈なりと

△政友會代議士會 同會にては二十一日代議士總會を開き原氏議長席に就き議案提出ノ準備常任委員の選擧其他に就て決議せり

△舊又新會と無所屬 舊又新會所屬代議士連は舊名を存續するも面白からずとし斷然解散の手續をなしたるより無所屬として取扱はるゝ事となれり

▲控室無斷出入禁 衆議院は過日の各委員會閉鎖の決議をなせるが昨日又議員控室にも議員の承諾なくして出入する事を禁止せりと

△文官の定期叙勲 今回發表さるべき文官の定期叙勲は勅二等以下のみにして勅二等に昇叙瑞寶章を賜はるべき者は東京高等工學校長手島精一氏外十四名勲三等瑞寶章を賜はるべき者三十餘名其他總數八百餘名にして二十五六日頃發表の筈なり

△賣藥税法其他 勅令を以て賣藥税法中施行規則、地租條例施行規則を改正し明年一月一日より實施同家畜市場法は二月一日より施行に定めらる

△第二旬外國貿易 本月第二旬に於ける外國貿易額は輸出一千三百二十萬一千圓輸入一千三百六十八萬七千圓にして差引四十八萬六千圓の輸入超過なりと

△船內郵便局設置 今二十三日より東洋汽船會社汽船亞米利加丸に二等郵便局を設置し代金取立現金引換以外の通常郵便事務を取扱ふ旨遞信省告示を以て公布せらる

▲史料編纂局 文部省にては來四十四年度より新に設置せんとする維新史料編纂局ノ官制に就て目下內議中也

▲向山中將の光榮 故海軍中將向山愼吉氏生前の功勞を御思召され祭粢料二千圓御下賜の御沙汰あり尚昨二十二日葬儀執行に就き勅使差遣白絹二匹御下賜相成りたり

△兩院委員長 各派交渉の結果衆議院全院委員長に竹越與三郎氏貴族院は二條公爵と決定したり

△開院式と行幸 聖上陛下には御風邪の氣味に渡らせらるゝより議會開院式行幸御見合せ相成り勅語は桂首相捧讀したり

△公人私人

△原田鐵策（鎮南浦民長） 廿二日入京
△山本
△淺見忠治（釜山水道技師） 同
△管原善明（同水道主事） 同蒲尾
△關太郎（大每社員） 同
△村田正治（憲兵中尉） 同
△早川省三（平安農工銀行支配人） 同
△不知火
△篠原仁造（憲兵中尉）・同旭館
△駒村淺吉（同上） 同上
△大西政次郎（同上） 同上

雜報

●寺內總督の着京 寺內總督は豫定の如く二十三日午後四時兒玉秘書官外波武官藤田大尉を隨へ出迎の爲め釜山まで出張せる藤波通譯官三木鐵道管業局長李王家御使玄白運氏貴族側代表者趙重應子及び大田まで出迎へたる小村外事局長同伴南大門驛着出迎の文武官及各領事新聞通信記者婦人等二百餘名に同驛貴賓室に於て着任の挨拶あり終りて馬車にて倭城臺なる總督官邸に入れり

●總督公使の會見 寺內總督清國公使の會見に就ては曩に報道したる處なるが總督には旅程を變更し二十三日午後四時着京したるを以て一日繰上げ二十四日午後總督邸に於て會見せらるべしと

●清公使の開城行 滯京中なる汪清國公使は二十三日午前仁川へ行き同地に一泊して二十四日開城に赴き午後六時五十二分南大門着列車にて歸京すべしと云ふ

●定例長官會議 廿三日午前十一時より總督府に於て定例長官會議を開き山縣政務總監、倉富、石塚、木內、宇佐美の各部長官、俵副總裁、池田通信局長、山形憲兵中佐列席政務の打合せを爲したり

●朝鮮人に賜位 二十日總督府郡守府尹其他官吏に任命せられたる李元榮以下三百十名に從六位以下夫れ〳〵官等に依り位記を賜りたり

●經濟協會例會 朝鮮經濟協會は廿二日午後六時より其例會を京城ホテルに開きたるが會員の出席者三十餘名にして始めに晩餐を共にし款談數刻に互り後ち別席に移り同會產業振興策の第一着として豫報の如く農商工部農務課長中村彥氏の農業振興に關する講話あり了つて會員諸氏より種々の質問出て中村氏の之に答ふるあり閉會したるは午後十一時なりし

●中村課長の講話梗概 日韓併合の成りました本年は朝鮮人にとつて實に多幸の年であります多額の恩賜金は下がる孝子節婦は表彰せらる夫れに本年は近年稀なる非常の豐作であります諸君御承知の如く半島は農業地であります此農業地の產業を振興せしめんとせば第一に農業を振興するにあります茲を以て我農商務省は統監府設置前に於て水原に勸業模範場を作らんとした位であります統監府設置後は故伊藤公及曾禰子及び寺內現總督に於ても農業の發達には非常の御配慮でソレが爲めに農業發達の施設には他の割合に多く金か投じられてあるのであります諸君先以て半島に於ける農業を談せんとせば必要があります而して自分等の調査及見込によると全體の耕地が二千二百万町歩で現在作付けされてる分が田八十五萬町歩畑白二十五萬町歩であります而して之を農家の數に割つて見ると一戶九反四畝許りつゝを耕作して居るので耕作別から云ふと小作が七分で自作が三分であります如斯小作が多くて自作が少ないのは憂ふべき現象で之が農業發達上非常の害となるのであります

西洋の諺に地主の足跡は肥料となると云ひますが半島の地主は皆都會に居つて自分の田畑がドコに在るかさへ知らぬのでありますか地主は只小作料ばかり取つて田畑の改良等には何等貢獻するところがありませぬ諸君半島の田畑は一作しか取れませぬ之れを內地の二作とりに比しますると作付け反別が半分になる譯であります此一作しか取れない源因は水利の便が惡いとか或は他の源因もありますが要するに耕作法が進歩しないのと農夫が懶惰だからであるのであります尤も半島にも其前は牛契松契水契とか申して牛を共同で購つたり松を共同で植たり堤防水或は溜池を共同でヤッタりするツマリ產業組合の樣な者がありまして農業の改良に貧しましたが今はソンナ物が絕へて仕舞つたのであります若しも之等の契乃ち組合の樣なものが今も尚ありましたなら半島の農業は現在の如くヒドクなら無かつたろうと思はれます（以下次號）

●富郡會の組織 京畿道交河郡の農民は古來農業の外に恒產なる可き副業を有せざる爲め天災地變に遭遇し五穀稔らざるに當りては非常の困難を感じ殆んど一郡を擧げて饑餓に泣くの窮境に陷ゐること珍らしからず故に當局に於ては同郡農民をして再び此の悲痛を嘗めしめざらむことを期し種々苦心し居りしが今回同交河郡警察所長は同郡守と相協力し「交河郡富郡會」なるものを組織し農民中男子には製繩の副業を與へ女子には機業を傳習せしめて郡民に共同貯金を勵行せしむることゝなしたるが機業は既に本月八日より教師を招聘して傳習を開始したるに希望者非常の多數に上り同會の傳習所は之れ等希望者全部を收容するの餘地無きを以て目下三十名を限りて傳習中の由なるが成績頗る良好なりと尚は同會に於ては目下傳習所の擴張計畫中にして近く希望者の全部を收容して傳習せしむべしといふ斯くの如きは最も機宜に適したる所置なりといふ可し

●鮮人廣梁灣會議所 廣梁灣に在住せる朝鮮人商人側に商業會議所開設の議起り近々其筋へ認可請願す可しとの事南浦鮮人間に取り〳〵なるが或は事實として現はるゝに至る可しと

●清韓郵便規則改正 遞信省令を以て明治四十三年同省令第十一號清韓郵便規則を改正し明年一月一日より施行する旨公布せられたり

●關東塩の販路 關東州內塩田の全面積は邦人の所有に係るもの千六百五十四町歩餘、清人の所有千四百九十四町歩餘にて其一年の製鹽高は一億五六千万斤なり其內內地に輸出せらるゝもの三千六百萬斤にして他は多く朝鮮に輸出せらる然るに數年來朝鮮に於ては政府事業として天日製鹽方法を研究したる結果當局者は從來の製鹽法に比し著しく生產費を遞減したるのみならず現に工事中の製鹽場にして愈よ落成する曉には其生產高優に一億二千萬斤に達し最早供給を他に仰ぐの必要なしと聲言しつゝあり左なきだに販路の擴張意の如くならずして苦心慘憺中の關東製鹽業者は爲に甚大なる打擊を蒙むり益す窮地に陷るなきを保せず但し內地に於ける今回の鹽田整理は新に五千万斤の外國鹽を需要する事となり而して臺灣鹽は或特別の設備を爲すに非ずんば現今の三千八百萬斤を越ゆることは頗る困難なる由なれば今後內地の外國鹽需要は自然關東州製鹽に向ふべく關東製鹽業者は纔に年來の愁眉を開き得べきかといふ然しながら朝鮮の製鹽事業も實際當局者の聲言せる如く好果を上げ居らざるのみならず到底失敗に終るべく識者の非難を蒙りつゝある現狀なれば關東鹽の前途猶は遽に悲觀すべきにあらずと觀測しつゝあり

●滿洲大豆の不足 英國リバープールのリーバ石鹸會社は世界屈指の大石鹸會社にして使役職工のみにても三萬數千人を算する程なるが昨年同社は滿洲の大豆油を使用して好成績を得たるに依り爾來豆油に就て研究する所あり其結果滿洲に一大製油工場を設け同社需要の豆油を供給するの計畫を起し時期を見て實行する旨訪問者に洩したる由なるが同社にして愈々滿洲に製油場を起さば滿洲四十萬噸の大豆は盡く同社一手にて需要するも尚不足を感ずべしと云ふ

●鐵嶺方面近狀 鐵嶺方面は昨年に比し稍や暖かにして氣候全く一ヶ月遲れし模樣なり彼地に於ける露國人との關係は日露協商の結果頗る良好に赴き又清國人との間にも漸次融和を見現に日清兩國人より成る成和公司なる電燈會社の設立あり工事中なるが明年四月頃より開業す可し清國人も漸次公共の事業を企つるに至り徐知事の如きは城壁を崩し道路改築を爲さんと語り居れり

▲京龍兩驛の貨客▼

▲南大門驛乘降客（二十二日の分）
乘車客 五八三 下車客 八一六
▲乘車賃金 一一七五、七五
▲南大門驛荷扱高（二十二日）の分
發送 九噸 到着 六六七噸
▲貨物賃金 九三八、九一
▲龍山驛の乘降客（二十二日）の分
乘車客 一四八 下車客 一八九
▲乘車賃金 一三一、七五
▲龍山驛の荷扱高（二十二日）の分
發送 一噸 到着 二噸
貨物賃金 三七、三七

▲京城手形交換高▼

十二月廿三日 高 二三八、三三六、六五五 枚數 三六四

●製絲場設立計畫 京都生命保險株式會社長元京都郵便局長竹下康之京都西陣機業家新見八郎兵衞の兩氏は此程馬山を經て釜山に入り同地の狀況を觀察したる上釜山鎭停車場の東方山際に於て約五十斗落（約一萬五六千坪）の地所を購入したる由なるが右は同地に一大製絲會社を設立せんが爲めなりと云ふ

●東亞漁業創立總會 朝鮮沿海に於ける漁業及び漁獲物の處理運搬販賣業を營む爲め山口町後河原に創立事務所を設け居る東亞漁業株式會社は去る十八日午後一時より山口町榮香亭に於て創立總會を開催せしは既報の如くなるが先づ創立委員長三輪傳七氏の事業經過報告ありて重役の選擧に移り取締役には山田桃作、岡十郎、河北勘七、三輪傳七、庄晉太郎の諸氏に監査役には佐伯宇總、青木榮太郎の諸氏當選し三輪委員長より事業經過の承認を重役に求め取締役の互選にて社長に三輪傳七氏を推し散會せるが會社の漁場は當初韓國青島より北竹邊間及び對州の沖合其他に於て漸次擴張する見込にて漁船は氷藏裝置を有する約百噸以上の漁船を使用する豫定にて目下大坂横田造船所へ注文しありて來年三月中には竣成の見込也

●歲晚と電報遲着 押詰つた今日此頃商取引を始め其他何呉れとなく電報にて用務を辨ずるもの多く從つて內地及び海外各郵便局も電報頗る輻湊し居るより自然取扱從來の如くならず昨今の電報の遲着は是れが爲なりと

●亞細亞協會支部 在京城亞細亞協會支部常務委員は廿一日午後四時南大門通りスクラントン博士邸に於て支部副長ゲール博士を座長とし其特別會を開き事務上種々の打合を爲したり聞くところに因れば同會の事業は亞細亞諸國に關する種々の研究の結果を論文として起稿したる向も尠からず尚日本人朝鮮人等へも論文の寄稿を請ふべしとの事なり因に同會は近々公開講演を爲す由にて名譽書記はドクトル、スクラントンなり

●監督ハリス博士 メソヂスト傳道監督の同博士は前にスコットランド、エヂンバルクの宣教大會に出席したるが目下米國に在りペンシルバニヤ、イリノイス二洲に於て朝鮮人教育基金六十萬圓の募集中なり

●武田少將の入京 德山煉炭所長海軍少將武田秀雄氏は二十二日入京天眞樓に投宿せり

●村瀨母堂葬儀 總督府鐵道局副參事村瀨鎌二郎氏母堂故いち子刀自の葬儀は廿三日午前九時龍山官邸出棺十時南山本願寺に於て執行せらる棺側は親戚友人等より寄贈せられたる造花放鳥等を以て飾られ式は僧侶の讀經を以て始まる讀經中喪主村瀨氏續て同夫人令息の燒香あり續いて親戚友人等の燒香ありたるが當日の會葬者は官民實業家等の重なる人々百餘名なりし

●民團議員改選に付

龍山議員 阪敬明氏談

議員改選に就てですか、別に之れと云ふ纏まつた意見はありませんが、全體今までの民團なんて云ふものは何の役に立つものぢやありません――京城とか龍山とか小區域に分けて選擧するなんぞは餘り小さ過ぎる民團議員なぞの頭もいやれ噺しにならない、泥峴街の取擴とか道路の擴張だとか、只一局部のみの經營に甘んじて大局の打算がない、京城として、否な朝鮮として總て世界の大勢上より割當て〻萬般の經營を試むると云ふ大きな考へを持ちたい、まあ餘り審かぬ樣に願みます

同 兼古禮藏氏談

別段意見はありません（文責在記者）

●電軌問題と陳情 京城日本人商業會議所は電軌偏敷問題に關して二十三日付を以て寺內總督、山縣政務總監及び各部長官へ左の陳情書を發したり

電氣鐵道軌道に關し陳情

京城東大門西大門間電氣鐵道の軌道は複線敷設と同時に道路の中央に敷設するの命令を發せられんことを希望す

理由

電氣鐵道は文明的交通機關の一として必要なるは多く云ふの要なし然れども一朝其敷設方法を誤らんか市街としては繁榮を殺ぎ商家としては經營困難を來し往來の危險は勿論一般社界に及ぼす處の弊害實に鮮少にあらざるなり

京城に於ける電氣鐵道は其初め韓美電氣會社に依りて創設せられ米人コールブランの經營に係り全線の軌道は悉く道路の片側に偏し爲に其軌道に接する方面の商家は非常なる打擊を受け其經營頗る困難に陷り實に慘憺たる幾多の事情に苦められつゝあることゝ殆ど十有餘年其間之が軌道を道路の中央に改良敷設方に關し或は其筋に陳情し或は會社に交渉したること幾回なるやを知らずと雖も頑迷なる會社は市民の輿論計畫の希望を無視し更に改良の計畫を爲さゞりし然るに韓美電氣會社は昨年日韓瓦斯會社の引受くる處となり第一着に南大門通りに複線を設け之を道路の中央に改設し更に進で東大門西大門間をも複線を設け之れを道路の中央に改設することに決し本年六月內部大臣に請願し八月其認可を得て着手準備中去る十一月突然中央軌道を敷設するは不可なりとの理由を以て從來の線路に沿て複線を敷設すべき命令に接したりと云ふ既に內部の認可を得て中央に改良敷設せんとする會社の計畫に對し殆ど改良を見ざる現狀維持に等しき命令を發せられたるは素より其理由の那邊にあるやを知らずと雖も如斯商業の利害に最も惡影響を與ふること多き道路の片側に軌道を敷設したる例あるを聞かざるなり今其の利害の大要を講究するに

一、道路の片側軌道を敷設する場合其軌道に接したる方面に於ける被害
一、商店は常に顧客尠く賣行を減じ其經營困難に陷り延て一般都市の發展上大なる障害を與ふること
一、土地家屋の價格は勿論其賃貸料を低下すること
一、商店の貨物出入に大なる不便を感ずること
一、人車の交通上極めて危險多き事
一、道路の排水充分ならず爲めに道路の險惡を來たし塵芥を除するに最も不便なるを以て衞生上甚だ弊害多きこと

道路の中央に軌道を敷設する時の利便

一、兩側共均しく商店を繁榮ならしむること
一、兩側共土地家屋の價格は勿論賃貸料の平均を保つこと
一、人車の往來は自然兩側に分るゝを以て交通上最も利便なること
一、兩側共商店貨物の出入に便なること
一、道路の排水迅かなるを以て道路の破損險惡を減じ衞生上弊害尠きこと

敍上の如く其利害の歴然たる再考を要せずして明なり今や併合に伴ひ投資經營者の入京するもの多く一層發展の急を告ぐると共に交通機關の設備を始め百事改善を要する時に際り如斯不利不便なる片側敷設の舊態を以て長く持續する能はざるは何人も認むる處なり故に此際複線敷設と同時に是非共南大門通りと同樣道路の中央に軌道を敷設するの命令を發せられんことを切望す

本件に付朝鮮人側商業會議所は十餘年來の宿望として曩に詳細なる希望を其筋に開申し尚當會議所へも其旨申來りたるに依り夫々講究の結果本會の決議に依り茲に陳情候也

明治四十三年十二月廿三日

京城日本人商業會議所

會頭 山口太兵衞

●會議所臨時總會 既報の如く京城商業會議所にては二十三日午後六時より臨時總會を開き京城府廳より諮問せられたる朝鮮人間の米穀商同業組合設立の件、聯合會の決議に基く米穀移出税撤廢運動の爲め委員上京の件に就き審議する筈なりしが無期延期したりと

●營林廠廢止說 營林廠廢止問題は併合當時よりの問題にして屢々耳にせる處なりしが右に付時尾廠長の談に曰く近來特に甚しきものゝ如し而し當廠には未だ何等の通牒もなく又具體的廢止の事由とすべき事も耳にせる處なし然れども斯の問題は一面皮相の觀察に依りて起るべき理由を有するを知る即ち其の廢止の理由とする處は韓國時代に在りては日本は出來得る限り迅速に多額の木材を伐出すが目的なりしが併合後の今日は官營として木材を採伐するの必要なく一般の森林法に依り個人若しくは會社の手に依つて經營なさしむるが至當なりと云ふ理由と官が一年僅々六萬餘圓の收入の爲め多數の官吏をして森林の伐採に從事するは經濟上の不利益にて之を個人の經營と爲さば費用も減少すると共に比較的廉價なる木材を供給し得べしと云ふにあるものゝ如し然れども鴨豆兩江流域は國境線にして他の一般森林區域とは大に其趣を殊にするものあり鴨綠江上流等に於ては日本官憲の嚴重なる警戒あるにも拘らず清國木把は隊を組みて來襲し筏を奪ひ去る事屢々あり個人經營とするも勿論該匪には特別の保護を與ふるならんが官營に比すれば必ず事端を生ずる事多からむ而して同地方の住民が火田と稱して山林に放火し草木を枯絕せしめ簡易に禾黍を播植する事は古來よりの習慣にして極力之れが防止に盡力すると雖も山谷數里を離れたる森林中の事とて何分警戒するに困難なるを以て一住民の爲め方里の森林を烏有に歸する事珍しからず現今多數の廠員官憲の警戒あるも且然り況や個人經營に於ては此等の取締り頗る困難なるものあらむと云々

民團議員豫選投票

本日本紙締切迄の結果

中村再造	六票
大村百藏	四票
關繁太郎	四票
海津三雄	三票
林田金次郎	三票
渡邊與三郎	三票
松浦源治	三票
秋吉富太郎	三票
石井新	三票
高橋章之介	三票
森勝次	二票
山口太兵衛	二票
城六太	二票
深水清	二票
石橋利平	二票
釘本藤次郎	二票
近藤佐五郎	二票
執行猪太郎	二票
待井三郎	一票
大村保太	一票
田中始一	一票
渡邊五郎	一票

▲相場電報（廿二日）（明治町西村支店着電）

▲大阪株式（二月限）（前日後場）（當日前場）

▲大阪期米（廿三日）

▲後場當月納會▲一月止十四圓五十六▲後場十二月寄出來不申▲一月寄十圓

錢▲二月止九十四錢▲後場當月納會▲一月寄十四圓五十六錢▲止五十六錢▲二月寄九十四錢▲止九十五錢

●同（廿三日）前場當月納會▲一月寄十四圓五十五錢▲二月寄九十五錢

▲仁川米豆取引（廿二日）

▲止十圓▲二月寄九圓八十錢▲最高八十六錢▲最低七十八錢▲八十五錢

●同（廿三日）前場十二月寄出來不申▲一月寄十圓▲止廿錢▲二月寄九圓七十九錢▲最高八十一錢▲最低七十九錢▲止八十一錢

▲兩院委員長　各派交渉の結果衆議院全院委員長に竹越與三郎氏貴族院は二條公爵と決定したり

▲開院式と行幸　聖上陛下には御風邪の氣味に渉らせらるゝより愈々開院式行幸御見合せ相成り勅語は桂首相捧讀したり

公人私人

△原田鐵造（鎭南浦民長）廿二日入京
△山本
△淺見忠治（釜山水道技師）同蒲尾
△管原善助（同水道主事）同
△關太郎（大每社員）同
△村田正治（憲兵中尉）同
△早川省三（平安農工銀行支配人）同
不知火
△篠原仁造（憲兵中尉）・同旭館
△駒村淺吉（同上）同上
△大西政次郎（同上）同上

▲京龍兩驛の貨客▼

▲南大門驛乘降客（二十二日の分）乘車客 五八三　下車客 八一八　乘車賃金 一一七五、七五
▲南大門驛荷扱高（二十二日）の分　發送 九九噸　到着 六六七噸　貨物賃金 九三八、九一
▲龍山驛の乘降客（二十二日）の分　乘車客 一四八　下車客 一八九
▲龍山驛の荷扱高（二十二日）の分　乘車賃金 一三一、七五　發送 一噸　到着 二噸　貨物賃金 三七、三七

▲京城手形交換高▼

十二月廿二日　金高 二三八、三三六、六五　枚數 三六四

相場電報（廿二日）（明治町西村支店專電）

▲大阪株式（二月限）（前日後場）（當日前場）
▲大阪期米（廿三日）
▲後場當月納會▲一月止十四圓五十六錢▲二月止九十四錢▲後場當月納會▲一月寄十四圓五十六錢▲止五十六錢▲二月寄九十四錢▲止九十五錢
●同（廿三日）前場當月納會▲一月寄十四圓五十五錢▲二月寄九十五錢
▲仁川米豆取引（廿二日）
▲後場十二月寄出來不申▲一月寄十圓▲止十圓▲二月八十六錢▲最低
●同（廿三日）前場一月寄十圓▲止十九錢▲最高八十一錢▲止八十一錢

活動寫眞　覆面子



二十三日朝の南大門驛

昨宵の雪も止んで明ける旭に輝く、遙かに南山を眺むれば疎林巨松、宛かも白玉珊瑚を點綴したらん如し。行く一旬を浮ばしむ。……旭上らざる憾みと、……に投せば暖爐の傍に一群の人の……塵を拂ひつゝあるを見る。

時は長い秒針一分、人漸く多く室内喧囂を増し行く。

構外三列の學生は、……禮を致さんとする、之は、なんぞ京城師範學校の増戸學監が……長に轉任せらるゝを……と知つた。

東京市神田區錦町日韓瓦斯電氣株式會社宛の鶴の小籠は其數三個、差出人は京城其の社の岡崎遠光と認めてあつた、横濱市眞砂町竹内慶太郎宛の同じき小籠は京城蓬萊町東亞牧場出だ。見渡せば朝鮮特有の鶴の進物、頭日殊に多い、花の都の年立てる朝だ、鶴の吸物、延年の屠蘇、壽福を賀する樂み、あゝ僕は私に敢て之れを羨まざるも……の貧を嘲ける。

岩瀬大邱商業會議所會頭は悠然として……館の若者に送られて乘車した。三等室の前には婦人が徐ろに「御餞別」のビスケツトと菓子折を包み、ふと目を轉せは壁に立てかけた袋入の大刀。……雙金が目に着く。午前九時八分、汽車はもろ／＼の人を乘せて……收れ行く。

貰はれたりな妙齢の少婦三人、其携ふる所のものは何、云はゞ洋傘、云はゞ雨傘、彼等は肥滿せる女に引率されて立つた。昨夜釜山より來れるものは即ち彼れ、今朝北行の途に上る、むゝ彼等が足を休むる處は……義州か安東か、或は奉天長春か、又は黒龍江畔の朔風に其丈なす黒髪を弄らすか、歲將に暮れんとして嚴寒、殊に堪ゆべからざるも、彼等平然として酷寒と戰はんとする、勇や賞すべきも又私に暗涙に咽ばざるを得ない。あゝ少婦よ長く故國の風光を想ふて、其の冷たき心と血とを溫めよ。

午前九時十七分、汽笛一聲、榮ある教育家と可憐なる少婦とは今や其列車を同うして徐ろに郊原の寒風を突破すべくプラツトホームを去つた。さらばよ。

十六の女賣れて年逝きぬ　青

●傷害犯人の公判

坡監獄工事從業職人赤澤慶一田中丑松外二名が本月十一日該工事下請負人今村休太郎留守宅に於て番人竹中岩藏永谷序一等を毆打したるのみか今村宅の器物を破棄して其の筋に引致されし事は既報の如くなるが該事件は檢事局に送られ取調の末赤澤田中の二名は起訴せられ二十三日京城地方裁判所刑事部法廷に塚原裁判長野田檢事の係りにて公判開廷被告辯護人として岡田辯護士出廷被告兩人は何れも人島絣の羽織を着し襤褸として出廷一見喧嘩などなす顔付にはあらざりき裁判長は事實の審問終り被害者竹中永谷の二名を證人として訊問ありしが何れも生意氣なる體にて揆られても無理ならぬ狀體なりき證據調終りて辯論に移り野田檢事は論告して曰く本件被告兩人が傷害犯並に器物破棄罪を犯したる事は一件記録に因る證據被告の自白に因り明白なり然し被告赤澤の素行調書に因れは平素正直にして職に熱心田中に付ては素行調書なきを以て裁判官の認定に任れ法條を適用し相當の所刑を求む云云と被告に同情ある論告あり岡田辯護士は嚴然として辯護せし大要に本件の犯罪は不得要領にして被害者兩人を傷害したる者は被告何れが毆打したるや分明ならず又警察署檢事廷等の聽取書に法廷の訊問等は各別に相違し司法警察官の取調は不完全なり又器物破棄罪に付ては親告罪なれば被害者の告訴に因り其の罪を罰する法文に付被害者今村休太郎より何等告訴せし形跡なく毆打されたる被害者等が自分に告訴せしものなれば犯罪構成せずと論じ傷害罪に付ては犯罪の動機情狀酌量す可き迄を明白に論じ約三十分に渉り辯論して刑の執行猶豫を求め痛快なる辯論を爲したり判決言渡は來る廿六日宣告すべしと閉廷したり

●龍山の狂美人

二十二日午前十一時頃龍山停車場構内附近を年若き一人の美人が彷徨しつゝあるを龍山憲兵分隊附近藤上等兵之れを認めて取調べせしに發狂者にて原籍佐賀縣東松浦郡玉島村當時京城大和町二ノ九五山崎小太郎養女いち（十九）と判明したるを以て南部署に照會の上養母を召喚し引渡したりと

●慶州の火事（二名燒死）

京畿道慶州郡中岱面松坡鎭十九統二戸賣藥業許奎方溫突より失火戸主許奎（六三）及び其三男五福（九）の父子二名燒死せりとの報其筋に達したりと

●開城郡の失火（一名燒死）

此程京畿道開城郡中西面墨寺洞土城煉瓦製造人笠松吉次郎方より出火し二棟を燒拂ひたるが其際留守居中の笠松篤藏（十九）は燒死したり

●仁川雜事

仁川万石洞居住梁權五（三九）は同花村洞居住の魯敬順（四十）と一昨日午後一時頃花房町一丁目海岸に於て石炭運搬の事より口論を初め遂に摑合をなし梁は右眼上部に魯は前額部に微傷を負ひ訴へ出たるより双方共説諭の上放還▲敷島一昨夜の遊客は二十三人にて八十九圓三十錢の散財高

●判決四件

既報爆發物取締違犯高田喜一は檢事の求刑通り懲役十二年▲服部建之助は懲役十ケ月▲自稱憲兵安澤善吾は懲役二ケ年▲永登浦監獄破獄囚岸本松藏は懲役十年に處せらる

●鮮人の武器提供

東小門外崇信坊尹仙坪の妻在應（四九）は從來護身用として銃器を所持したる由なるが今や時勢は私に武器を所有するの必要なしと認め昨二十二、スミス式拳銃一挺、小形拳銃一挺を其筋へ提供したりと

●新年繪葉書

仁川港滋川繪葉書店にて發賣せる絹地模樣の繪葉書は干支に勅題に因みて仁川港の雪景色を寫眞に撮影し意匠を凝したる美事なる者にて賣れ盛んなりと一枚一組八錢

歌留多早取法（八）

▽巧手猶更見る可し

四、結論

僕は大言す勝たうと思ふより取らうと思へ一枚も多く、而してヨリ早く加れ

奇麗に敵の札を拔き取れ

よい、電光石火の取り方に乘じて取れるとしても手腕に於ては確に敵をして敬服の念を挑出しむることが出來る、譬へ一枚でも目の注意は自分に集まるものである、勝たう／＼で取つた札は汚なくて遲い、勝つても強いと云ふものもなければ、下手とは猶更ら云はない、本人は天狗で居ても人が承知せぬ、仕舞には誰れも對手にしなくなるのが落ちである、要するに勝負に勝つのではなく氣慨に勝つのである。負けても敵手が自分の技倆に敬服すれば事足れりである

只臨んたる勝敗は度外に置く

とまでゝもないが多く重きを置てはいけないと云ふ事を繰返して述べて置く、夫から戰爭中に於ける自分の札の記憶から、陣立の整理などは、取り方の項に於て述べた通り戰鬪準備以外の餘裕中に手早く遣るのである、譬へば讀み上げられた札が自分の方にあつた時、それを取り上げる時一寸左右兩隣り邊の札を見渡して記臆の内に收め込むと云ふ樣な遣り方である、又自分の左手邊に並べてある札は距離が遠い丈けそれ丈け取り惜い位置にあるのだから、充分注意を要すと譯で又敵の方では恰度右の手元にあるのだから猶更ら劍呑千萬である

自分の膝元や左方に侵入し易

在札は最も敵が侵入し易く自分では取り惜い位置にあるのだから餘程注意をせぬと盛んに此方面を攻撃せられる、又一枚札二枚札即ち上の句の一字や二字の極り札は取り易く、取られ易く、殆んど勝敗の運命を握つてゐると云ふてもよい程であるから細心の注意を拂ねばならぬ、未だ此外類句の記憶や稀類の極り及び讀方の注意等に就いて述べ度が紙面の都合上之れで一先づ御免蒙る、要するに餘裕を適宜に活用したらよいのである、機に應じ變に處すればよいのである、委しく云へば句切りに於ての餘裕に長短を與へて適宜に發展するに外ならぬのである、何れ機を見て話しする時があらうと思ふ。（たばり）

▲平民文庫▼

▲谷口樣御尋ねの小森義郎は不圖した事で去る八月二十五日任地で死亡致しました貴下は若しや博多で御知合ひの方ではありませんか私は只今永樂町三丁目倚華亭の向ふ酒井方に居ります（わた）▲本年夏迄本町三丁目に居住せられ其後海上に行かれしと聞く河野秋郷氏の住所御存知の御方は當欄まで御知らせを乞ふ（急知生）▲僕は田舍者で未だ京城の樣子を知らぬ者ですが何卒當京城で雲母の商賣取引をする店があるならば本欄にて御教示を願ふ（田舍者）▲事務員採用希望の方は自筆の履歴書携帶至急御來談あれ給料等は面談の上確實なる身元保證人を要す（本町一丁目金堂化時計店）▲熱情溢るゝ社長閣下に願ふ私は某官廳の老朽に候が夜分の餘暇を利用し貴社新聞を配達致し度し庶幾くば採否此欄へ御記載願上候（老給仕）▲窮境はれ察し申しますが當分別に要しませんから御承知下さい（係）▲私は訴訟事件を依賴したいのですが仁川の辯護士は原被の間に立ち種々の細工が有るとの事中でも某士の如きは手數料關係上臘分不德の行爲をやるが京城の辯護士中で事件の大小を不論正實に取扱つて呉れる御方があらば御名前を敎へて下さい（質屋小僧）▲記者足下某局に於ける九月執行せし試驗の際十數名の受驗者連盟して醜行爲を演せし事件の異想を是非面談して公表を仰ぎ度候面談の日時本欄にて御指示下さらば早速御伺ひ可申候（唯我獨知生）▲歲末社務多忙面談出來難き故乍恐縮書面にて御通知被下度候（係）▲本月二十日貴紙拜讀候處氷上運動會に付き寄書有之候が時節柄尤も適當と被爲存候故是非企擧あらん事を願上候午微力小生も大に贊成盡力可仕候（龍山一合宿是非生）▲警務總監部にて營業者の保護取締上に於て萬事行き届きて居りますが茲に一般取締を願ひ度いのは下宿屋營業者は相當營業税を負擔して下宿屋をやつて居るのに素人の家にて七八人乃至十人以上も下宿人を引き込み陰に下宿商賣をして居る者が夥多數有之候斯くては同業者非常に影響を被り候條宜敷御取締被下度候（下宿屋總代）▲近く貴社發起にて歌留多大會御開催の由其折は是非とも競技に加はりたく候まゝ成丈け會費を安くして素人天狗連及老幼男女に見物さして下さい私も娘子群を引き連れ見物に出掛けます（海老茶式部）

運勢
十二月廿四日　舊十一月廿二日
日四綠　癸亥　閉　ム一白　盜害横領を防ぎ保證引受の煩を避くべし葛藤訴訟の端を